

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和6年4月1日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

令和6年度中学生向けお仕事体験ワークショップ実施業務

(2) 業務内容

将来の担い手となる中学生に対し、ものづくり企業等の県内企業を訪問し、実際のものづくり現場等に触れ、体験する機会を提供する。

参加者は、現場の担当者と協力しながら自身のアイデアを形にする喜びを体験することで、県内企業の魅力を若い世代から体感し、また子供たちの就職先の決定に影響力を持つ保護者に対しても、県内企業の理解を深めることで、将来の担い手確保につなげる。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

山口県東部地区（周南市以東）の県内企業

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、人材派遣サービスまたは研修業務について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

- (4) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項の配布

(1) 場所

山口県労働政策課のホームページに掲載するので、ダウンロードしてください。

①掲載先URL

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/247987.html>

②ホームページのタイトル

令和6年度中学生向けお仕事体験ワークショップ実施業務に関する公募型プロポザルの実施について

(2) 日時

令和6年4月1日（月）午前10時から令和6年4月10日（水）午後3時まで

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、FAX 又は電子メールによること。

(2) 提出場所

山口県産業労働部労働政策課雇用・労働企画班

(3) 受領期限

令和6年4月10日（水）午後3時

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参し、又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口県産業労働部労働政策課雇用・労働企画班

(3) 受領期限

令和6年4月22日（月）午後3時

6 審査

企画提案書を提出した者に係る審査は、令和6年度中学生向けお仕事体験ワークショップ実施業務審査委員会により、令和6年4月下旬までに実施する。

7 その他

- (1) この手続の開始後に、2(3)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和6年4月9日午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (3) 詳細については、山口県産業労働部労働政策課（電話 083-933-3254）に問い合わせること。